

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B Iホールディングス株式会社 代表取締役 北尾 吉孝
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	平成26年11月12日
【提出日】	平成26年11月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウェブクルー
証券コード	8767
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成11年7月8日
代表者氏名	北尾 吉孝
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 田中 孝広
電話番号	03-6229-2175

#### (2)【保有目的】

業務・資本提携の一環として保有。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	2,112,000	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,112,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,112,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,112,000

(注) 各新株予約権付社債の額面金額は1億円であり、これを転換価額(710円)で除した株式数が、各新株予約権付社債の計算上の潜在株式数となるが、発行者が平成24年10月31日付で提出した有価証券届出書に記載の通り、単元未満株式数(100株1単元)については現金により精算することとされている。そのため、上記記載の保有株券等の数は、各新株予約権付社債について当該現金精算分の株式数を控除した数を算出し、これを合計した数となる。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月12日現在)	V	22,245,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.16

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本新株予約権付社債を譲渡するときは、発行者の取締役会の承認を要する。また、本新株予約権付社債にかかる新株予約権は一部行使ができない。

当社は、平成24年11月16日に発行者との間で締結した本新株予約権付社債の引受に関する契約（以下「本引受契約」という）において、本引受契約に基づく発行者の義務の不履行が発生し、当該不履行が当社の発行者に対する履行の催告後30日以内に是正されない場合もしくは当該不履行の是正が不可能な場合、又は当社による本新株予約権付社債にかかる金銭の払込後、本引受契約所定の払込義務の前提条件が充足されていなかったことが判明した場合は、当社の請求により、発行者が当社の保有する本新株予約権付社債を買い取ることに合意している。

当社は平成26年11月12日付で、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（以下「公開買付者」という）が行う発行者の普通株式、新株予約権及び新株予約権付社債の公開買付けに関し、公開買付者との間で、当社が保有する本新株予約権付社債の全てを応募せず、かつ本新株予約権付社債に付された新株予約権を行使して取得した発行者の普通株式を応募しない旨合意している。但し、公開買付けの公開買付価格が変更された場合はこの限りではない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,500,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,500,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社SBI証券
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和19年3月30日
代表者氏名	高村 正人
代表者役職	代表取締役
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社SBI証券 法務部 片桐 孝宏
電話番号	03-6910-0608

(2)【保有目的】

証券サービスの一環として実施している貸株サービス取引（借株）。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	69,500		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 69,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		69,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月12日現在)	V	22,245,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.37

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年9月16日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月17日	普通株式	200株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
平成26年9月18日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月19日	普通株式	1,300株	0.01%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月22日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
平成26年9月22日	普通株式	700株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月24日	普通株式	1,000株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月26日	普通株式	1,600株	0.01%	市場外	取得	貸借取引
平成26年9月26日	普通株式	800株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月29日	普通株式	1,300株	0.01%	市場外	処分	貸借取引
平成26年9月30日	普通株式	70,600株	0.32%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月1日	普通株式	70,000株	0.31%	市場外	取得	貸借取引
平成26年10月6日	普通株式	2,500株	0.01%	市場外	取得	貸借取引
平成26年10月7日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
平成26年10月7日	普通株式	600株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月8日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
平成26年10月8日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月10日	普通株式	500株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月15日	普通株式	200株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月16日	普通株式	900株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月17日	普通株式	900株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月23日	普通株式	600株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月24日	普通株式	600株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
平成26年10月24日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年10月27日	普通株式	600株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
平成26年10月30日	普通株式	600株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年11月5日	普通株式	800株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年11月6日	普通株式	200株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
平成26年11月7日	普通株式	2,200株	0.01%	市場外	処分	貸借取引
平成26年11月12日	普通株式	300株	0.00%	市場外	処分	貸借取引

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：株券消費貸借契約（借株）  
 契約の相手先：当社の貸株サービスを利用している投資家  
 対象株数：69,500株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. S B Iホールディングス株式会社
2. 株式会社S B I証券

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	69,500		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	2,112,000	-
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,181,500	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,181,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,112,000

(注) 各新株予約権付社債の額面金額は1億円であり、これを転換価額(710円)で除した株式数が、各新株予約権付社債の計算上の潜在株式数となるが、発行者が平成24年10月31日付で提出した有価証券届出書に記載の通り、単元未満株式数(100株1単元)については現金により精算することとされている。そのため、上記記載の保有株券等の数は、各新株予約権付社債について当該現金精算分の株式数を控除した数を算出し、これを合計した数となる。

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月12日現在)	V	22,245,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.50

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
S B Iホールディングス株式会社	2,112,000	8.67
株式会社S B I証券	69,500	0.31
合計	2,181,500	8.96